

【在ユジノサハリンスク総領事館からのお知らせ】

2015.3.19

～渡航情報(広域情報)～

(件名)

ISILから帰還した戦闘員によるテロの潜在的脅威に関する注意喚起

(内容)

1 18日(現地時間)、チュニジアの首都チュニスにおいて、郊外にある国民議会議事堂を数名の武装集団が襲撃し、更に隣接するバルドー国立博物館において、襲撃及び複数の観光客を人質に立てこもる事件が発生しました。現時点で、邦人については、3名の死亡、3名の負傷が確認されています(3月19日付スポット情報「チュニジア:国民議会議事堂及び博物館における襲撃・人質拘束事件の発生に伴う注意喚起」参照)。本事件については、これまでのところ、いかなる組織からも犯行を認める声明は発出されていません。

2 本事実との関係は明らかではありませんが、チュニジアにおいては、特に多くの自国民がISIL(イラク・レバントのイスラム国)に外国人戦闘員として参加し、その後帰還していることが明らかとなっており、帰還した戦闘員が自国内でテロを起こすとの懸念が存在しています。チュニジアの他、サウジアラビア、ヨルダン、モロッコ等のアラブ諸国についても、国によって数のばらつきはあるものの、ISILに参加した戦闘員が帰還しているといわれています。また、欧米諸国も決して例外ではなく、フランス、イギリス、ドイツ、オーストラリア、ベルギー、オランダ等からISILに参加した外国人戦闘員が帰還していると報じられています。このような外国人戦闘員問題は、各国におけるテロの潜在的脅威となっています。

3 ついては、このような国に渡航・滞在される方は、以上の脅威について十分に留意し、テロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう、最新の関連情報の入手に努めてください。また、テロの標的となりやすい場所(政府・軍・警察関係施設、公共交通機関、観光施設、デパートや市場など不特定多数が集まる場所)を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全確保に十分注意してください。

4 海外渡航前には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3ヶ月以上滞在する方は、緊急事態に備え必ず在留届

の提出をお願いいたします。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

また、短期の旅行や出張などには「たびレジ」の登録をお勧めします。

(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> 参照)

5 テロに関しては以下もご参照下さい。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html> に掲載)

(問い合わせ先窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐関連)

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)3680

○外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐関連を除く)

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2306

○外務省 海外安全ホームページ:<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)